

平成27年度 都民生涯スポーツ大会実施要項「柔道」

1. 主催 (公財) 東京都体育協会・東京都
2. 主管 (公財) 東京都柔道連盟
3. 期日 平成27年8月23日(日) 13時～15時
※全選手集合 12時30分厳守
4. 会場 講道館 大道場
5. 参加人数と構成
 - 1) 個人戦
 - ①段位：参段～六段
 - ②年齢：30歳～65歳
 - 2) 参加チームは各区市町村の代表とする。(各段位の人数は自由)
6. 競技方法 個人戦
7. 試合および審判規定
 - 1) 国際柔道連盟試合審判規定による。
 - 2) 各選手の試合数は1試合を原則とする。
 - 3) 試合時間は3分とする。
 - 4) 優勢勝ちの判定基準は「有効」以上とし、技によるスコアに差が無い場合は「指導差2」以上(「僅差」とする。
8. 組合せ
 - 1) 平成27年7月24日(金) 東京都柔道連盟事務局にて行う。
 - 2) 段位別に組み合わせる。
9. 参加資格 大会参加者は次にかかげる資格を有する者とする。
 - 1) 都民(東京都内在住者)であり、その年の4月1日以前から、下記の①～③のいずれかに該当する者で、当該区市町村体育協会が推薦した者。
 - ① 当該区市町村内に在住する者。
 - ② 当該区市町村内に在勤する者。
 - ③ 当該区市町村内に所在するスポーツ団体等に所属する者。
 - 2) 原則として、競技種目団体等の登録の有無を条件としない。
 - 3) 健康管理は事前に健康診断を受ける等、参加者の責任とする。
尚、万一の事故の発生に備え各人、傷害保険に加入する等して、万全の事故対策をたてておくこと。
 - 4) 年齢基準はその年の4月1日の満年齢による。

板橋区柔道会締切 平成27年6月17日(水) 厳守